

2026年度
(令和8年度)

高齢者帯状疱疹予防接種

この予防接種は、帯状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。
体調が良いときに、早めの接種をご検討ください。

実施期間

2027年(令和9年)3月31日(水)まで

実施場所

福山市内の実施協力医療機関

対象者



福山市に住民票のある人で

▶①今年度中に **65、70、75、80、85、90、95、100歳** になる人

▶② **60歳以上65歳未満の人** であって、
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがあり、
日常生活がほとんど不可能な人

①の対象者には、**6月頃**に個別通知を送付します。

※②に該当する人は、お問合せください。

※予防接種を受けるときは、医療機関に個別通知(予防接種済証兼接種歴管理票等)を持って行く必要があります。

ワクチンの種類及び個人負担金 ※ワクチンは2種類あり、どちらか1種類を選択して接種します。

▶生ワクチン(1回接種)・・・**3,100円**

▶組換えワクチン(2回接種)

・・・1回につき**7,800円(合計15,600円)**

次のいずれかに該当する人は、**個人負担金が免除** になります。

接種を受ける前に、次の証明書を医療機関に提示してください。接種後に提示しても個人負担金の免除はできません。

個人負担金免除の対象者	必要となる書類(証明書) ※いずれか一つ
市民税非課税世帯の世帯員	④介護保険の 「納入通知書(保険料額決定通知書または保険料額変更通知書)」 ※保険料段階が第1～3段階のものに限る。 ※保険料段階が第4段階以上の人でも市民税非課税世帯の場合があります。 該当する方は④または⑤の書類をご利用ください。 ⑤「後期高齢者医療資格確認書」 ※適用区分欄に「区Ⅰ」または「区Ⅱ」の記載があるものに限る。 ⑥市民税非課税世帯の「証明書(医療機関用)」
生活保護受給者	⑦休日・夜間等受診票
中国残留邦人等の支援給付受給者	⑧写真付きの本人確認証

予防接種は、住民票のある市町村で受けるのが原則です。やむをえず福山市外で接種する場合は、手続きが必要となりますので、必ず接種前に[問合せ先]へご相談ください。

● 2026年度(令和8年度)の対象者

年齢	対象者の生年月日
65歳	1961年(昭和36年)4月2日生 ~ 1962年(昭和37年)4月1日生の人
70歳	1956年(昭和31年)4月2日生 ~ 1957年(昭和32年)4月1日生の人
75歳	1951年(昭和26年)4月2日生 ~ 1952年(昭和27年)4月1日生の人
80歳	1946年(昭和21年)4月2日生 ~ 1947年(昭和22年)4月1日生の人
85歳	1941年(昭和16年)4月2日生 ~ 1942年(昭和17年)4月1日生の人
90歳	1936年(昭和11年)4月2日生 ~ 1937年(昭和12年)4月1日生の人
95歳	1931年(昭和6年)4月2日生 ~ 1932年(昭和7年)4月1日生の人
100歳	1926年(大正15年)4月2日生 ~ 1927年(昭和2年)4月1日生の人

● ワクチンの特徴

帯状疱疹ワクチンには、乾燥弱毒生水痘ワクチン(生ワクチン)と乾燥組換え帯状疱疹ワクチン(組換えワクチン)の2種類があり、どちらか1種類を選択して接種します。ワクチンの種類により接種方法や効果などの特徴が異なりますが、いずれのワクチンも帯状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。

	生ワクチン	組換えワクチン
接種方法	皮下に接種	筋肉内に接種
接種回数と間隔	1回	2回(2か月以上の間隔をあける)※
接種条件	病気や治療によって、免疫が低下している人は接種できません。	—

※病気や治療により、免疫の機能が低下している人などは、医師が早期の接種が必要と判断した場合、接種間隔を1か月まで短縮できます。

● 予防効果

	生ワクチン	組換えワクチン
接種後1年時点	6割程度	9割以上
接種後5年時点	4割程度	9割程度
接種後10年時点	—	7割程度



※合併症の1つである、帯状疱疹後神経痛に対するワクチンの効果は、接種後3年時点で、生ワクチンは6割程度、組換えワクチンは9割以上と報告されています。

接種を実施している医療機関の一覧など、詳しくは福山市ホームページを確認してください。



問合せ先

保健予防課
北部保健福祉課
神辺保健福祉課

TEL : 928-1127
TEL : 976-1231
TEL : 962-5055

松永保健福祉課
東部保健福祉課

TEL : 930-0414
TEL : 940-2567



福山市